

平成 23 年 11 月 1 日  
農 林 中 央 金 庫

## JAバンクにおける農業融資資格制度の創設について ～ 全国に『JAバンク農業金融プランナー』311名が誕生！！～

JAバンク（JA・信連・農林中央金庫）は、このたびJA系統独自の農業融資資格制度を創設し、全国のJAバンクの農業融資担当者など311名に『JAバンク農業金融プランナー』の資格を付与いたしましたので、お知らせいたします。

JAバンクでは、この『JAバンク農業金融プランナー』制度を通じて今後も農業融資に関する人材育成に取り組み、農業メインバンク機能の一層の強化や6次産業化等、農林水産業の発展に向けた取組を推し進めていきます。

### 1 資格制度創設の目的

農業融資の実務に即した資格の取得を通じ、JAバンクの農業融資担当者の資金相談・経営相談などに関する知識・ノウハウの一層の充実を図り、多様化・専門化する農業者の金融ニーズに応えていくことを目的としています。

### 2 資格の概要

- (1) 呼 称：『JAバンク農業金融プランナー』
- (2) 取得要件：所定の業務検定試験の合格者

#### 【業務検定試験の概要】

- ・名 称：「農業融資実務」
- ・実施頻度：年2回（10月、2月）
- ・出題範囲：業界動向，農業簿記・税務，経営分析，融資審査，  
経営改善提案などの実務的項目を中心に  
※別途，本検定試験に連動する通信研修コースあり

- (3) 資格付与者：農林中央金庫

なお、このたび誕生した311名の『JAバンク農業金融プランナー』は、本年10月に初めて実施した第一回目の上記検定試験の合格者を対象に、資格を付与したものです。

以 上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 広報企画室（岡元・田澤）

Tel : 03-5222-2017

## 農業融資資格制度『J Aバンク農業金融プランナー』について

### 1 資格制度導入の趣旨・経緯

J Aバンク（J A・信連・農林中金）の事業戦略である「J Aバンク中期戦略（平成 22～24 年度）」では、「農業メインバンク機能」の強化を最重要テーマと位置付け、正組合員を中心とした中小個人農業者への農業金融サービスの提供に加え、大規模農家・農業法人等の専門的なニーズへ応えていくための取組みを進めていくこととしております。

「農業メインバンク機能」の強化に向けた具体的取組事項のひとつとして、全国共通の研修制度・資格制度を導入することを通じ、J A農業融資担当者等の人材育成に取り組むこととしており、このたび本資格制度を創設したものです。

本資格取得のための検定試験の内容は、農業融資の実務に即した実践的な内容から構成されており、資格取得を通じてJ Aバンクの農業融資担当者等の資金相談・経営相談への対応力向上につなげ、農業者の一層の満足度向上を図ることを目的としています。

### 2 資格制度の概要について

- 農業融資にかかる通信研修・業務検定試験を平成 23 年度に新設（研修事務局は農林中央金庫の子会社・協同セミナー）、業務検定試験の合格者に対し農林中央金庫が対外呼称『J Aバンク農業金融プランナー』を付与。
- 主な資格取得の対象者は、農業金融サービスの提供窓口として資金相談・農業経営相談等の役割を担う J Aバンク職員を想定。現在、J Aにいる担い手金融リーダー（農業金融の実務リーダー）約 1, 600 名に加え、農業融資担当者等の信用部門職員、さらに営農経済等他事業部門職員の受験も期待している。
- 本資格制度に連動する通信研修「農業融資コース」は平成 23 年 4 月に開講済。研修の主な内容は以下のとおり。
  - 基礎知識（農業の現状、農地制度、業界動向 等）
  - 農業経営把握・分析（農業簿記、農業税務、農業労務、経営分析 等）
  - 農業融資実践（融資審査、経営改善提案、ビジネスマッチング 等）
- 業務検定試験「農業融資実務」の出題範囲は、上記の通信研修と連動。

### 3 その他

本資格の対外呼称である『J Aバンク農業金融プランナー』は、実際に呼称を使用する J A農業融資担当者等の意見を反映させるため、全国の J Aより候補を募集し、23 年 10 月に決定したものです。

以 上